

面会制限の段階的解除についてのお知らせ

平素より当院の運営にご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。
新型コロナウイルスの影響により、面会制限が継続しており、ご家族の皆様には多大なるご迷惑をお掛けしていますことを深くお詫び申し上げます。
5月25日埼玉県においても、緊急事態宣言の解除が決定致しました。それに伴い、当院として面会制限の段階的解除の方針が決まりましたので、ご連絡致します。
決定事項は下記の通りでございます。

記

☆7月1日(水)より、直接面会が可能となります。

6月15日(月)よりweb面会の予約を入れていただいている方を対象で、試験的に実施していく予定です。

- 1、**日時**：平日限定の ①14:15～14:30 ②14:30～14:45 の2枠で1名ずつ対応。
面会時間は10～15分とさせていただきます。
※段階的に実施人数を増やしていく予定。
面会場所：1Fのエレベーターホールにて行います。

2、web面会同様、完全予約制。

- 3、1人の患者様に対して、面会できるご家族は2名様までとさせていただきます。
※3名以上で面会希望の場合は、web面会をおすすめ致します。

- 4、原則、お一人様週1日程度の面会とさせていただきます。
すべてのご家族様が平等に面会できるよう日程を組ませていただきますので、ご要望に沿えないこともございます。ご理解ください。

- 5、感染症対策として、引き続きご協力をお願い致します。
○マスクの着用 ○検温実施のご協力 ○手指消毒の徹底
※37.5℃の場合は面会を中止させていただきます。また、37.5℃以下であっても発熱や倦怠感等の症状がある場合は、同様の対応をさせていただきます。

※但し、今後「第2波感染」等の懸念がございます。国や県の方針に従事する関係で、当院としましても再度面会制限を実施することが想定されます。その際は、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

※web面会については、引き続き運用していきます。ご希望の方がいましたら、ご連絡ください。

質問等ございましたら、当院事務所までご連絡ください。

以上